



第3分科会

「文法教育の効用」

町田 健 氏

(言語学者)



・一九五七年福岡県生まれ
・名古屋大学大学院 名誉教授
・二〇一七年久留米大学附設中学校・
高等学校 校長

冒頭、町田先生は「日本語には規範文法がなく、作らなければならない」と語られ、日本語の助動詞を例にし、オックスフォード現代英英辞典の文法の定義では、不十分であると述べられた。

そして、日本語の文章を正確に理解するためにも、正しく理解してもらえ文章を自分で書くことができるようになるためにも、日本語がどのような仕組みで作られているのか、つまり日本語の文法を知ることが非常に重要だという観点から、文、文節、語などの単位についての問題や、語の活用、事柄が成立する時間に関わる表現、主語と主題など、日本語の文法を構成する主要な問題について、参加者への質問を交えながら、丁寧で熱心に解説された。参加者もその知識や情報量に圧倒されながらも、熱心に耳を傾け、メモを取っていた。「犬の散歩をする」「真相が明らかとなる」等の悪文治療の解説では、「こんな風に説明すれば生徒たちも納得できるんだな」と視界が一気に開けた思いがした。

また、「日本語は主題（主語）の支配力が強く、それにより文の意味が決定される」「日本語には英語のような関係詞がないので、自由に関係節化が可能になるが、誤用を生む可能性もあるので注意しなければならない」という話は、生徒の作文指導の上でも留意すべきことだと思った。

質疑応答も活発に行われた。その中で、「文法的に誤っているものをどのよう

に見えるが、意味が間違っているもの（解釈が多様になるもの）。」をあげられた後、「教師の役割は解釈を適合させる」と話されたことが強く心に残った。参加者からは次のような感想をいただいた。

・生徒に説明できなかったモヤモヤした疑問が解明でき、すっきりした。
・「日本語として何かおかしいね。だから間違いない」という説明しかしてこなかったが、このように説明すればよいのだということがわかった。
・生徒のつまずきや疑問にどう答えればよいかという一つの指針を得ることができた。

・日本語文法に関する知見の一端を学ぶことができて有意義な分科会だった。分科会を終えて、国語科教員として、言葉に対して鋭敏で豊かな感性を持つことは当然だが、文法的知識といった言語に関する論理的知識を深めることも大切であると気付かされた。そして、その知識を生徒にわかりやすく伝えることが、生徒の言語能力の向上、文章表現力の育成、ひいては国語的知識・技能の習得・向上につながっていくものになると実感することができた分科会だった。

なお、今回の分科会は、町田先生のご著書『言語構造基礎論』（勁草書房）をもとにされている。

文法の定義

『オックスフォード現代英英辞典』の定義は、
形態論と統語論が文法だということ。

古典ギリシア語とラテン語の文法：ほぼ形態論のみ

生成文法：ほぼ英語の統語論のみ

日本語の学校文法：統語論はない。

形態論は、動詞・形容詞・助動詞の形態変化（活用）、

品詞分類、各品詞の機能

文法：文を構成する要素を分類し、その配列規則を記述・説明する。

要素の機能（意味）を正確に記述する。

